

くしま創生市民会議委員の募集について

現在「くしま創生市民会議」の委員になっていただける方を以下のとおり募集しておりますので、市民の皆様の応募をお待ちしております。

- ①応募資格 18歳以上（高校生除く。）で串間市に在住又は在勤の方
- ②応募方法 必要事項をご記入のうえ、書面（郵送、FAX、持参）又はメールにて提出ください。
※応募に係る記載事項の詳細は裏面をご参照ください。
- ③募集期間 平成30年2月5日（月）必着
- ④募集人数 10名程度
- ⑤任 期 2年間
※今回、委員になる方に限り平成32年3月31日までです。
- ⑥その他 会議1回につき謝金として3,000円支給いたします。
応募者が多数の場合は、書類等により委員を決定いたします。

応募先 〒888-8555 串間市大字西方5550番地
串間市役所 政策立案プロジェクトチーム(総合政策課内)
電話72-1111(333) FAX72-6727
mail seisakuritsuan@city.kushima.lg.jp
担当 野田

【応募に係る記載事項について】

様式は任意で構いませんが、下記の8項目を全て記入してください。

- ①氏名（ふりがな）
- ②住所（マンション等にお住まいの方は、マンション等名及び部屋番号まで記入してください。）
- ③性別
- ④年齢
- ⑤連絡先（自宅又は携帯）
※メールでのやり取りを希望される方はメールアドレスも併せて記入してください。
- ⑥ご職業
- ⑦会議で協議したい内容など
- ⑧くしま創生市民会議に対する意気込み

※記入していただいた個人情報は、くしま創生市民会議に関する事のみに限って使用いたします。

「くしま創生市民会議」とは！？

【目的】

皆様のご意見を市政へ反映させ、市民の皆様と行政がより身近に感じられる市政の推進を目的とします。

【組織】

市民の皆様が、様々な分野における地方創生の課題や施策について、意見を出していただき具体的な取り組みなどを検討し、市に対して事業の提案等を行う50人以内で構成する組織です。

分野（事例）ごとに分科会を置き、その中で意見交換や検討を行っていただきます。

【会議】

会議は、年4回程度開催する予定としております。